



中筋川ダム

中筋川ダムは、高知県宿毛市平田町黒川地先の中筋川に建設された多目的ダムです。ダム地点の計画高水流量 $350 \text{ m}^3/\text{s}$ のうち $280 \text{ m}^3/\text{s}$ の洪水調節を行うほか、流水の正常な機能の維持、かんがい用水の補給、宿毛市への $2,000 \text{ m}^3/\text{日}$ の水道用水及び $8,000 \text{ m}^3/\text{日}$ の工業用水の供給を目的としています。

中筋川は渡川（四万十川）の支川であり、河床勾配が緩やかであるため、その流域は古くから自己流による氾濫及び渡川本川の背水による氾濫に見舞われてきました。このため、中下流部では昭和4年度に渡川改修事業が着手され、合流点付替及び堤防の新設などが行われてきました。しかし、その後も中筋川流域の洪水被害は後を絶たず、破堤、堤防溢水を繰り返し、中筋川ダムをはじめとする治水計画の早期実現が強く望まれてきました。

また、中筋川は宿毛市・四万十市のかんがい用水などの水源として古くから広く利用されてきましたが、下流沿川でしばしば深刻な水不足に見舞われ、安定供給が急務となっていました。さらに、中筋川周辺地域では、高知県西南地域の発展を図るため、高知西南中核工業団地、高知西南地区国営総合農地開発事業などの事業が進められ、これらの新たな水源の確保も必要になりました。

こうした広範な地域の要請を受けて、建設省は昭和57年度に中筋川ダム実施計画調査に着手しました。用地の補償などについて地元では中筋川ダム対策協議会など3つの組織が発足しましたが、中筋川ダムが高知県西南地域の発展に寄与するものとして地域挙げての協力体制となり、調査は順調に進みました。昭和58年度には本格的にダム建設事業が開始され、昭和61年には3つの組織との補償基準締結、昭和63年には漁業補償契約調印に至り、平成元年9月に本体工事が着手されました。平成3年1月には本体コンクリート打設が開始され、平成5年11月に完了しました。平成7年11月に試験湛水が開始、平成10年5月に終了し、同年8月に中筋川ダム竣工式が行われました。

中筋川ダムの完成は、沿川地域に効果をもたらしています。例えば、平成28年9月の台風19号では中筋川ダム上流域で総雨量425ミリ（最大時間雨量85ミリ）の降雨がありましたが、中筋川ダムの洪水調節により、ダム下流の磯ノ川地点で水位を最大約125cm、流量にして約 $295 \text{ m}^3/\text{s}$ 低減させる効果がありました。また、中筋川ダムからの補給により、下流の低水流量、渇水流量が改善され、正常流量の確保に効果を発揮しています。

中筋川ダムの景観上の特徴は、下流面の堤体が階段状になっていることがあります。景観と機能の両立を追求した結果生み出されたもので、ステップの高さは75cmで85段に及びます。また、中筋川ダムは「地域に開かれたダム」の認定を受け、ダム湖及びその周辺の整備が国土交通省と地元自治体の共同で行われ、地域の人々とともにダムを活用した地域振興や防災教育などの取り組み、イベントが活発に行われていることも特徴です。

＜参考文献：四国地方整備局事業評価監視委員会資料、渡川ダム統合管理事務所HPなど＞

